

市内遺跡発掘調査報告書 7

平成 26年度 調査報告書

2015

札幌市教育委員会

市内遺跡発掘調査報告書7

平成26年度 調査報告書

2015

札幌市教育委員会

例 言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて、平成26年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成26年4月7日～平成27年3月31日である。
- 3 平成26年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図る資料とするため所在調査6件、試掘調査25件を実施したほか、H508遺跡を活用した遺跡公園整備計画を策定するために、遺跡の具体的な内容を把握する目的でH508遺跡の確認調査を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、仙庭伸久・藤井誠二・石井 淳・柏木大延・小針大志・野月寿彦・田中 亮が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表・位置図に掲載するとともに、それらの調査及び確認調査の結果についてその概要を報告するものである。また、今年度実施した工事立会についても、その全てを一覧表に掲載した。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成23年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成22年度撮影版）を使用した。
- 9 調査で発見した資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

凡 例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図、写真図版に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 所在調査位置図及び試掘調査位置図に示した周知の埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の範囲は、平成27年1月31日現在のものである。
- 3 試掘坑の土層断面模式図は、各調査の内容を把握するために必要となる代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 4 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを施した。網掛けは「Adobe Illustrator」のグレースケールにより施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では、出土した層の横に「◀土器出土」等と記載した。
- 5 試掘調査実施箇所における黒枠・白枠は調査対象範囲であり、黒塗り・白塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図・土層断面写真の両方、またはどちらか一方を示した試掘坑である。
- 6 本文中および挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。
PT (Pit) : 土坑、HE (Hearth) : 炉跡、DB (Dense Burned Soils) : 焼土粒集中、DC (Dense Charcoal) : 炭化物集中、TT (Test Trench) : 試掘坑
- 7 本報告書で用いた北 (N) 方位は、すべて真北である。
- 8 挿図の縮尺は、個々にスケールを入れて示した。縮尺率は下記のとおりである。
試掘調査実施箇所 : 1/2500、1/10000
土層断面模式図 : 1/40
土層断面図 (確認調査) : 1/60
土坑 : 1/60
土器 : 1/3
- 9 写真図版の縮尺は、現場写真については任意で、遺物写真については挿図と同比である。
- 10 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による『札幌及び周辺部地盤地質図』（『特殊地質図30』通商産業省工業技術院地質調査所1991）を参考にして色分けを行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況	1
第2節 公共事業との調整	2
第3節 民間事業との調整	2
第2章 所在調査	3
第1節 所在調査の方法	3
第2節 所在調査の概要	3
第3節 所在調査の成果	3
第3章 試掘調査	
第1節 試掘調査の方法	8
第2節 試掘調査の概要	10
第3節 試掘調査の成果	10
第4章 確認調査	42
第1節 調査の経緯	42
第2節 遺跡の位置と環境	42
第3節 調査の方法	45
第4節 地層と地形	48
第5節 遺構と遺物	48
第6節 遺跡の概要	48
参考文献	51

插图目次

第1图	所在调查位置图①	5	第26图	整理番号14-3-304 试掘调查实施箇所	26
第2图	所在调查位置图②	6	第27图	整理番号14-3-304 试掘调查土層断面模式図	26
第3图	所在调查位置图③	7	第28图	整理番号14-3-309 试掘调查实施箇所	27
第4图	所在调查位置图④	7	第29图	整理番号14-3-309 试掘调查土層断面模式図	27
第5图	试掘调查位置图①	11	第30图	整理番号14-3-310 试掘调查实施箇所	28
第6图	试掘调查位置图②	12	第31图	整理番号14-3-310 试掘调查土層断面模式図	28
第7图	试掘调查位置图③	13	第32图	整理番号14-3-315 试掘调查实施箇所	30
第8图	试掘调查位置图④	13	第33图	整理番号14-3-315 试掘调查土層断面模式図・遺構実測図	30
第9图	试掘调查位置图⑤	14	第34图	整理番号13-2-318 试掘调查实施箇所	33
第10图	整理番号07-3-325 试掘调查实施箇所	15	第35图	整理番号13-2-318 试掘调查土層断面模式図	33
第11图	整理番号07-3-325 试掘调查土層断面模式図	15	第36图	整理番号13-2-322 试掘调查实施箇所	34
第12图	整理番号12-3-301 试掘调查实施箇所	16	第37图	整理番号13-2-322 试掘调查土層断面模式図・遺構実測図	34
第13图	整理番号12-3-301 试掘调查土層断面模式図	16	第38图	整理番号13-2-322 工事立会遺構配置図・遺構実測図	35
第14图	整理番号13-3-311 试掘调查实施箇所	17	第39图	整理番号13-2-322 工事立会出土遺物実測図	36
第15图	整理番号13-3-311 试掘调查土層断面模式図	17	第40图	整理番号14-2-302 试掘调查实施箇所	38
第16图	整理番号13-3-314 试掘调查实施箇所	19	第41图	整理番号14-2-302 试掘调查土層断面模式図	38
第17图	整理番号13-3-314 试掘调查土層断面模式図	19	第42图	整理番号14-2-303 试掘调查实施箇所	39
第18图	整理番号13-3-316 试掘调查实施箇所	20	第43图	整理番号14-2-303 试掘调查土層断面模式図	39
第19图	整理番号13-3-316 试掘调查土層断面模式図	20	第44图	整理番号14-2-308 试掘调查实施箇所	41
第20图	整理番号14-3-301 试掘调查实施箇所	22	第45图	整理番号14-2-308 试掘调查土層断面模式図	41
第21图	整理番号14-3-301 试掘调查土層断面模式図	22	第46图	H508遺跡 位置図	43
第22图	整理番号14-3-302 试掘调查实施箇所	23			
第23图	整理番号14-3-302 试掘调查土層断面模式図	23			
第24图	整理番号14-3-303 试掘调查实施箇所	24			
第25图	整理番号14-3-303 试掘调查土層断面模式図	24			

第47図	H508遺跡 確認調査区配置図	44	第51図	H508遺跡 遺物分布図	50
第48図	H508遺跡 確認調査区土層断面図(1)	46			
第49図	H508遺跡 確認調査区土層断面図(2)	47	付図	平成26年度市内遺跡発掘調査位置図	
第50図	H508遺跡 遺構配置図	49			

挿表目次

第1表	平成26年度所在調査一覧	4	第3表	平成26年度工事立会一覧【参考】	52
第2表	平成26年度試掘調査一覧	9	報告書抄録		73

図版目次

図版1	所在調査	53	図版9	整理番号13-2-322 試掘調査・工事立会	61
図版2	整理番号07-3-325 試掘調査	54		整理番号14-2-302 試掘調査	61
	整理番号12-3-301 試掘調査	54	図版10	整理番号14-2-303 試掘調査	62
図版3	整理番号13-3-311 試掘調査	55		整理番号14-3-317 工事立会	62
	整理番号13-3-314 試掘調査	55	図版11	H508遺跡確認調査(1)	63
図版4	整理番号13-3-316 試掘調査	56	図版12	H508遺跡確認調査(2)	64
	整理番号14-3-301 試掘調査	56	図版13	H508遺跡確認調査(3)	65
図版5	整理番号14-3-302 試掘調査	57	図版14	H508遺跡確認調査(4)	66
	整理番号14-3-303 試掘調査	57	図版15	H508遺跡確認調査(5)	67
図版6	整理番号14-3-304 試掘調査	58	図版16	H508遺跡確認調査(6)	68
	整理番号14-3-309 試掘調査	58	図版17	H508遺跡確認調査(7)	69
図版7	整理番号14-3-310 試掘調査	59	図版18	H508遺跡確認調査(8)	70
	整理番号14-3-315 試掘調査	59	図版19	H508遺跡確認調査(9)	71
図版8	整理番号13-2-322 試掘調査・工事立会	60			

第1章 調査に至る経緯

第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを画する地形上及び地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.26km²の広大な面積を有する。市内の多様な地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野（石狩海岸平野）地域から構成されているものと言える（赤松・五十嵐・北川・松下 1989）。

以上のような地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に『札幌市埋蔵文化財台帳（付分布図）』（『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』）を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』を刊行し、平成17年10月、平成21年8月に改訂を行っている。

平成21年8月改訂の『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』には、周知の埋蔵文化財包蔵地が526箇所掲載されている。分布図改訂後、新規の埋蔵文化財包蔵地9箇所を発見し、周知資料の整備を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地22箇所について周知資料の記載内容の変更（範囲変更4箇所、時代変更13箇所、時代及び種類変更2箇所、時代及び範囲変更3箇所）を行っている。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成27年1月31日現在で535箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区81箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区102箇所、南区86箇所、豊平区61箇所、白石区32箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難な状況にある。しかし、既往の調査成果から、これらの地域では、旧河川に沿った微高地上に埋蔵文化財包蔵地が集中的に分布すること、また、埋蔵文化財が地中深くに所在していることが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏籠川流域、モエレ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」（以下「可能性地」）とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降、毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書で照会し、回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照合を行っている。照合の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知し、また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000㎡以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（以下「北海道教育委員会」）に進達し、これを受けて、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。平成26年度の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成27年1月31日現在で32件（うち道路等管路工事11件）である。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施し、調査終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に調査結果の報告を行っている。

第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指導している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及び大規模開発に該当する事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。平成26年度の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成27年1月31日現在で18件（うち道路等管路工事6件）である。

これらの調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。

なお、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、必要に応じて周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第2章 所在調査

第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が存在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、また、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だって、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を隈無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による坪掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壌の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは坪掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

第2節 所在調査の概要

平成26年度に実施した所在調査は6件であり、調査対象面積は約138,380.91㎡であった。所在調査の一覧を第1表として、所在調査の実施位置を第1～4図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業5件（国の機関等1件、札幌市4件）、民間事業1件（会社組織1件）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が1件、可能性地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、札幌市北部の沖積平野に位置するものが2件、西部の発寒川扇状地に位置するものが1件、豊平川扇状地に位置するものが2件、東部の台地上に位置するものが1件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されず、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業1件については慎重工事が求められ、それ以外はすべて工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 所在調査の成果

1 白石区北郷8条9丁目：整理番号14-3-306（第1図、図版1A・1B）

事業地は、札幌北部に広がる沖積平野に立地し、約300m東を月寒川が流れる。調査の結果、事業地全体で盛土のみが検出され、自然堆積層は確認できなかった。この調査結果を北海道教育委員会に

第1表 平成26年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	調査後措置
1	14-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区北郷8条9丁目	47,454.00	札幌市	公園造成	工事着手可
2	14-3-307	周知外 (大規模開発)	札幌市南区西野5条4丁目	10,097.00	札幌市	公園造成	工事着手可
3	14-3-308	周知外 (大規模開発)	札幌市南区南30条西8丁目	15,272.00	札幌市	公園造成	工事着手可
4	14-3-314	周知外 (大規模開発)	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	16,815.00	札幌市	住宅	工事着手可
5	14-3-320	T70遺跡	札幌市豊平区平岸1条11丁目	47,574.91	北海道防衛局	その他建物	慎重工事 工事着手可
6	14-2-311	周知外 (可能性地)	札幌市東区北27条東20丁目	568.00	民間会社	宅地造成	工事着手可

報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

2 西区西野5条4丁目：整理番号14-3-307（第3図、図版1C）

事業地は、札幌西部の寒寒川扇状地に立地し、約800m東を琴似寒川が流れる。調査の結果、盛土下位で暗褐色シルト、明黄褐色砂質シルトなどの自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

3 南区南30条西8丁目：整理番号14-3-308（第2図、図版1D）

事業地は、豊平川扇状地札幌面に立地し、約100m東を豊平川が流れる。調査の結果、一部で盛土下位に明黄褐色細砂の自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 厚別区厚別中央1条5丁目：整理番号14-3-314（第1図、図版1E・1F）

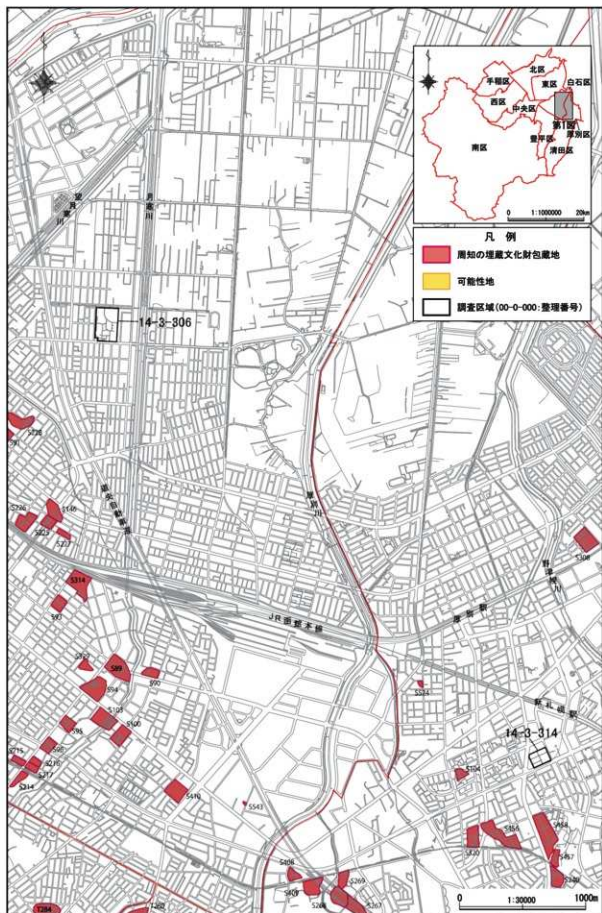
事業地は、札幌南東部の厚別台地に立地し、約1km東を野津幌川が流れる。調査の結果、盛土下位で支笏火砕流堆積物に起因する明赤灰色細砂の自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

5 T70遺跡：整理番号14-3-320（第2図、図版1G）

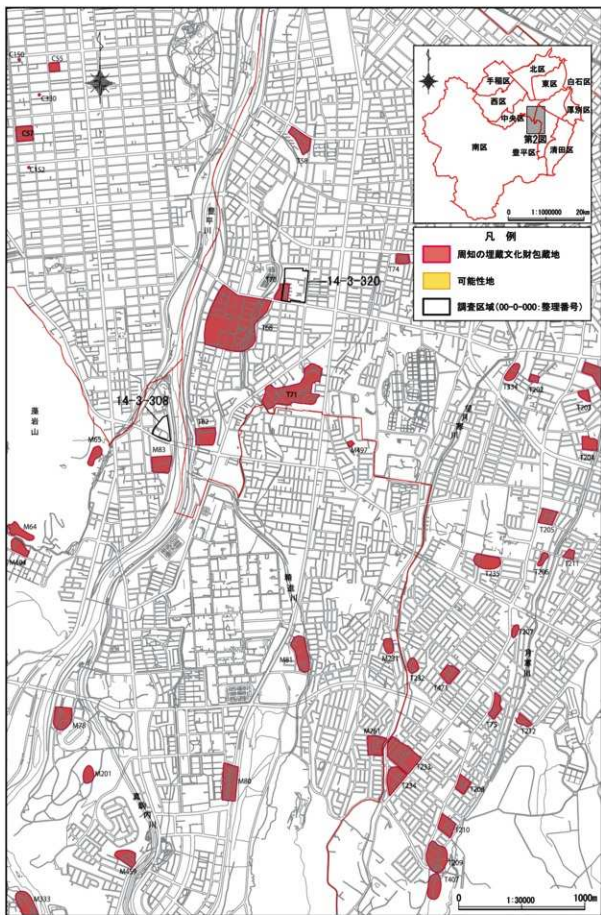
事業地は、豊平川扇状地平岸面に立地し、約200m西を精進川が流れる。調査の結果、盛土下位で暗褐色シルト、明黄褐色シルトなどの自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については、周知の埋蔵文化財包蔵地T70遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要があり、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 東区北27条東20丁目：整理番号14-2-311（第4図、図版1H）

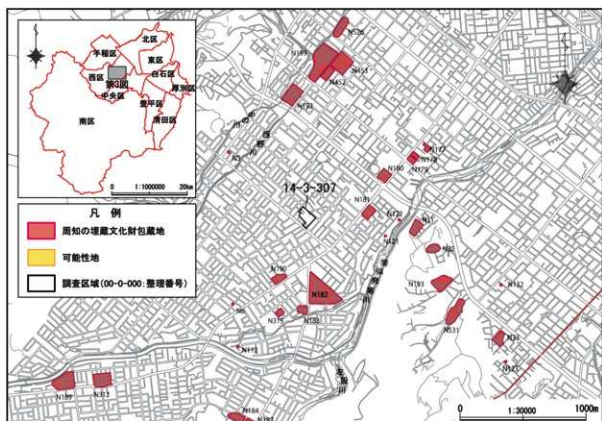
事業地は、札幌北部に広がる沖積平野に立地し、約600m東を伏籠川が流れる。調査の結果、耕作土下位で黄褐色砂質シルト、灰白色砂質シルトなどの自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。



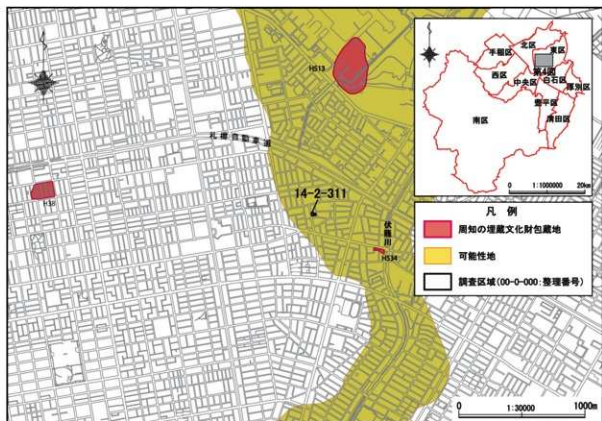
第1図 所在調査位置図(1)



第2図 所在調査位置図(2)



第3図 所在調査位置図(3)



第4図 所在調査位置図(4)

第3章 試掘調査

第1節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、また、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10～40mおきに1×3m（3㎡）を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号-Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離（m）の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号-Y軸番号」を付し各試掘坑名とした（例：「TT01-01」）。ただし、試掘坑数が少数の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした（例：「TT001」）。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置した。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共基準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パーソナル・コンピュータに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パーソナル・コンピュータに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パーソナル・コンピュータに取り込んで一元的な管理を行った。

第2表 平成26年度試掘調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	調査後措置
1	07-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区中沼町	7,600.00	札幌市	河川	工事着手可 未調査区域
2	12-3-301	周知外 (大規模開発)	札幌市北区西沢戸～西沢戸6条1丁目	23,000.00	札幌市	道路	工事着手可 未調査区域
3	13-3-311	周知外 (可能性地)	札幌市東区本町2条1丁目	4,700.00	札幌市	学校建設	工事着手可
4	13-3-314	K39遺跡	札幌市北区北20条西12丁目	148.50	北海道	その他建物	慎重工事
5	13-3-316	K446遺跡	札幌市北区麻生町8丁目	3,070.00	札幌市	その他開発	工事立会 慎重工事 工事着手可
6	14-3-301	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内上町4丁目	26,200.00	札幌市	学校建設	工事着手可
7	14-3-302	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区中の島2条1丁目	13,300.00	札幌市	学校建設	工事着手可
8	14-3-303	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区平和通9丁目南	15,200.00	札幌市	学校建設	工事着手可
9	14-3-304	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区北4条東3丁目	12,000.00	札幌市	学校建設	工事着手可
10	14-3-309	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北7条西25丁目	1,005.46	札幌開発 建設部	その他開発	工事着手可
11	14-3-310	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北2条西18丁目	1,246.29	札幌市	公園造成	工事着手可
12	14-3-315	N553遺跡	札幌市西区二十四軒4条2丁目	3,583.56	札幌開発 建設部	その他開発	工事立会 工事着手可
13	13-2-317	K437遺跡	札幌市北区北27条西10丁目・11丁目	148.65	民間個人	個人住宅	慎重工事
14	13-2-318	C449遺跡	札幌市中央区北6条西15丁目	493.16	民間個人	個人住宅	慎重工事
15	13-2-319	M404遺跡	札幌市南区藻岩下5丁目	431.62	民間個人	個人住宅	慎重工事
16	13-2-321	K113遺跡	札幌市北区北35条西5丁目	165.28	民間個人	個人住宅	慎重工事
17	13-2-322	T204遺跡	札幌市豊平区西岡5条3丁目	5,066.86	民間会社	宅地造成	工事立会 慎重工事 工事着手可
18	13-2-323	K35遺跡	札幌市北区新川4条2丁目	181.81	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可
19	14-2-301	K440遺跡	札幌市北区北32条西10丁目	138.86	民間個人	個人住宅	慎重工事
20	14-2-302	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北1条西1丁目	5,835.00	民間組合	その他開発	工事着手可
21	14-2-303	周知外 (C44・C45遺跡隣接地)	札幌市中央区北4条西7丁目	3,311.29	民間法人	その他建物	工事着手可
22	14-2-304	N434遺跡	札幌市西区八軒6条東5丁目	145.54	民間個人	個人住宅	慎重工事
23	14-2-305	N433遺跡	札幌市西区八軒5条東3丁目	81.00	民間個人	個人住宅	慎重工事
24	14-2-308	周知外 (C430遺跡隣接地)	札幌市中央区北16条西16丁目	4,200.00	特殊法人	その他建物	工事着手可
25	14-2-309	N432遺跡	札幌市西区八軒3条東4丁目	232.81	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可

第2節 試掘調査の概要

平成26年度に実施した試掘調査は25件であり、調査対象面積は約131,485.69㎡であった。試掘調査の一覧を第2表として、試掘調査の実施位置を第5～9図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業12件（札幌市9件、北海道1件、国の機関等2件）、民間事業13件（法人組織2件、組合組織1件、会社組織1件、個人9件）であり、このうち協議から調査の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が12件、隣接地に該当する事業が3件、可能性地に該当する事業が5件、大規模開発に該当する事業が5件であった。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地K446遺跡に該当する事業（整理番号13-3-316）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、確認された地形から、工事範囲から新たな埋蔵文化財が発見される可能性は低いと判断され、調査後措置は、遺跡範囲内が工事立会と慎重工事、その他の範囲については工事に着手して差し支えないものとなった。

N25遺跡隣接地に該当する事業（整理番号14-3-315）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから新規の埋蔵文化財包蔵地N553遺跡として周知資料の整備を行った。調査後措置は、N553遺跡に該当する範囲が工事立会、その他の範囲が工事に着手して差し支えないものとなった。

周知の埋蔵文化財包蔵地T204遺跡に該当する事業（整理番号13-2-322）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、遺構の残存状況が悪く、分布状況が疎らであることから、調査後措置は、遺跡範囲内が工事立会と慎重工事、その他の範囲については工事に着手して差し支えないものと判断された。

その他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

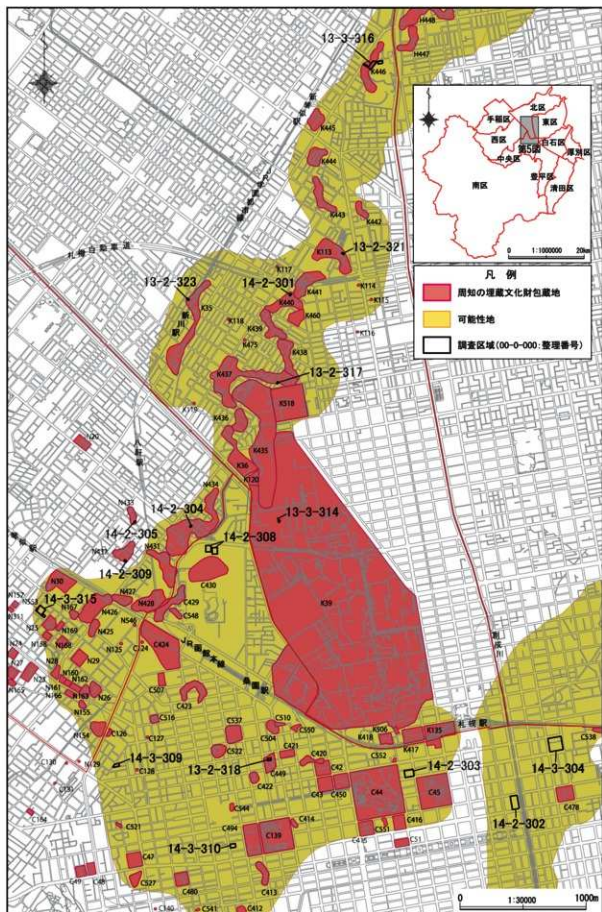
第3節 試掘調査の成果

1 東区中沼町：整理番号07-3-325（第7・10・11図、図版2A～2D）

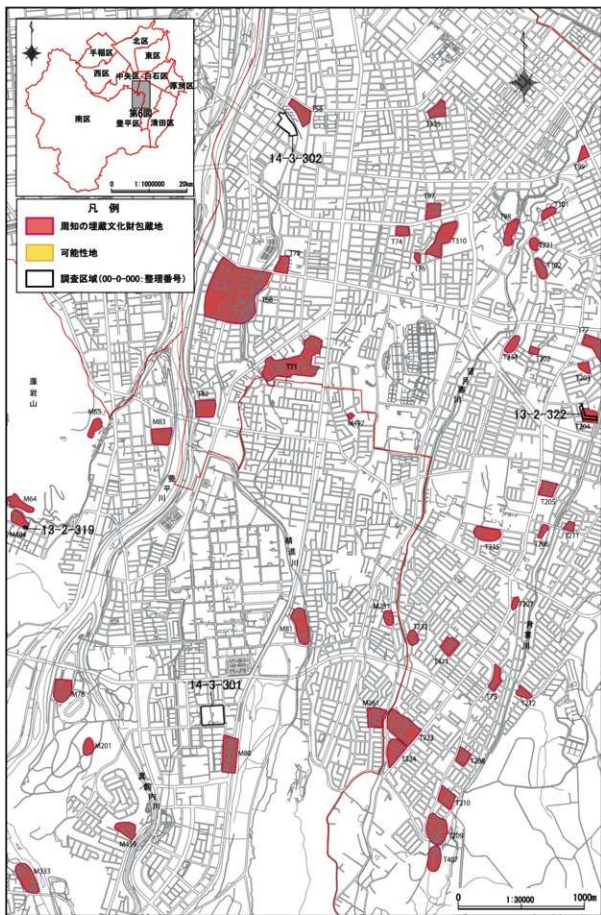
モエレ沼北側で都市基盤河川事業としてモエレ中野川改修工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に1次試掘（札幌市教育委員会編 2008）、平成21年度に2次試掘（札幌市教育委員会編 2010）、平成24年度に3次試掘（札幌市教育委員会編 2013）を実施している。

事業地は札幌市東区中沼町に所在し、地形的には札幌市北部に広がる沖積低地に立地する。4次試掘は、3次試掘区域の北西側を対象とし、32箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.8m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

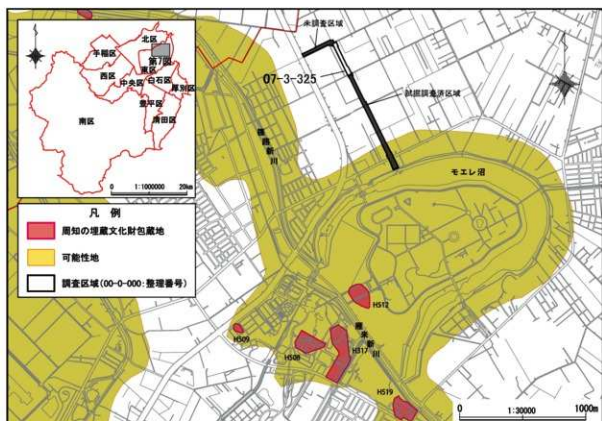
4次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地北西側の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。



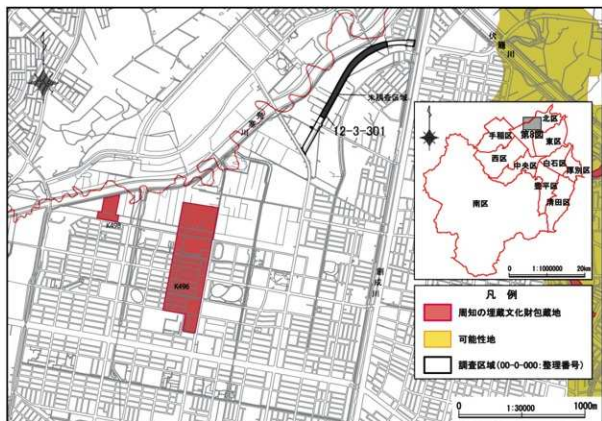
第5図 試掘調査位置図(1)



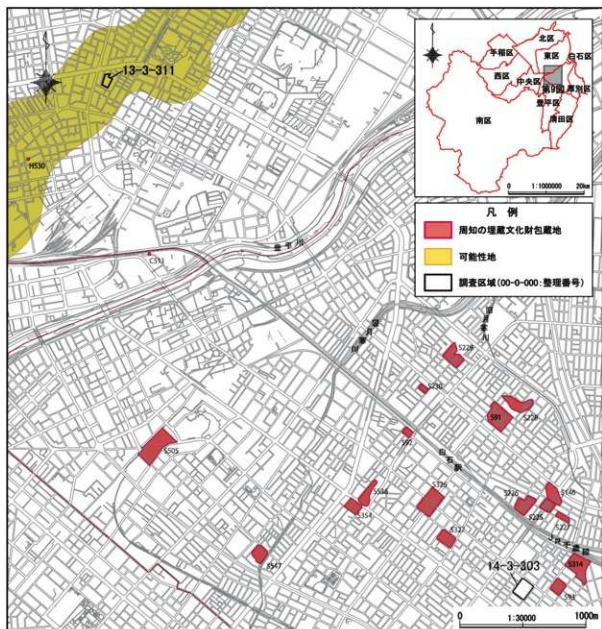
第6図 試掘調査位置図(2)



第7図 試掘調査位置図(3)



第8図 試掘調査位置図(4)



第9図 試掘調査位置図(5)

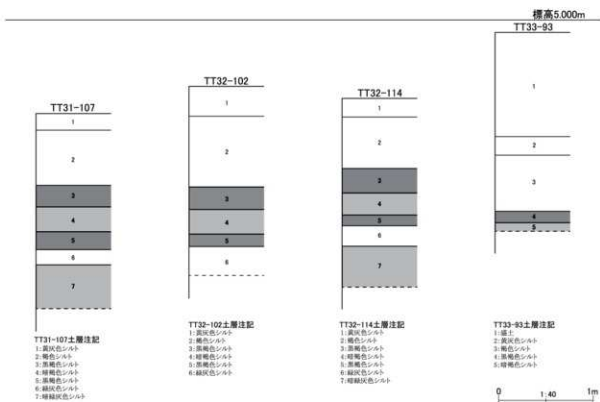
2 北区西茨戸～西茨戸6条1丁目：整理番号12-3-301（第8・12・13図、図版2E～2H）

札幌圏都市計画事業として道路新設工事・土地区画整理事業が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市北区西茨戸～西茨戸6条1丁目に所在し、地形的には発寒川の右岸に広がる沖積低地に立地する。試掘調査では、事業地の北東端及び南西端に33箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ0.1～1.4m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。



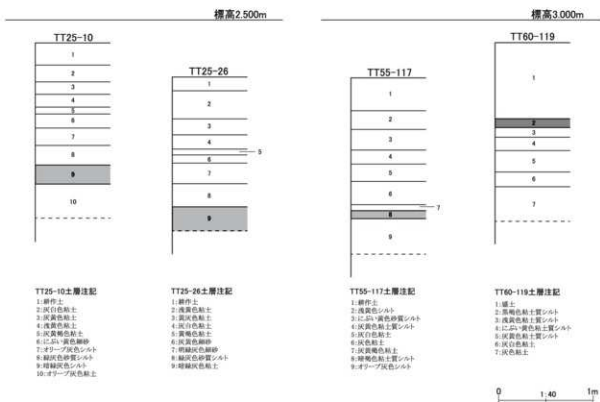
第10図 整理番号07-3-325 試掘調査実施箇所



第11図 整理番号07-3-325 試掘調査土層断面模式図



第12図 整理番号12-3-301 試掘調査実施箇所

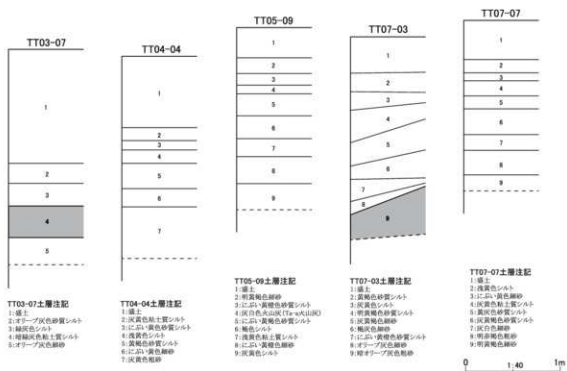


第13図 整理番号12-3-301 試掘調査土層断面模式図



第14図 整理番号13-3-311 試掘調査実施箇所

標高12.000m



第15図 整理番号13-3-311 試掘調査土層断面模式図

この試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地中央の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

3 東区本町2条1丁目：整理番号13-3-311（第9・14・15図、図版3A～3D）

札幌市東区本町2条1丁目に所在する札幌市東光小学校でグランド造成工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、地下鉄東豊線環状通東駅の東約500mに位置し、地形的には伏龍川の右岸に立地する。試掘調査は、グランド全体に21箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ0.2～1.6m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 K39遺跡：整理番号13-3-314（第5・16・17図、図版3E～3H）

札幌市北区北20条西12丁目に所在する道有地で既存建物の増築・その他工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、北海道大学の西側隣接地に位置し、明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』（以下「明治29年地形図」と仮称）に示された「サクシトニ川」（山田1965）が事業地の約200m南に西流する。試掘調査では、事業地全体に5箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ1.0～1.1m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については慎重に工事を施工する必要がある旨の回答が出された。

5 K446遺跡：整理番号13-3-316（第5・18・19図、図版4A～4D）

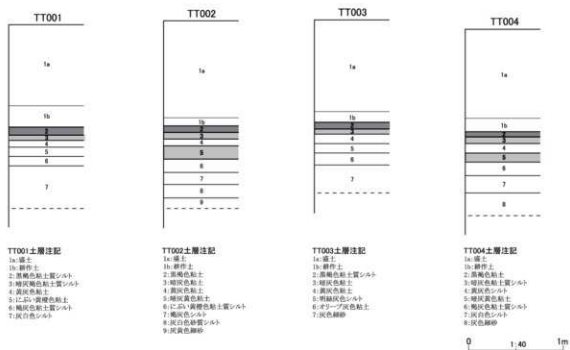
札幌市北区麻生町8丁目に所在する市有地で既存建物の整備工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K446遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、東側を創成川通、西側を琴似・栄町通に面し、明治29年地形図に示された「シノロ川」（山田1965）が事業地内を北流する。試掘調査では、事業地内のうち、遺跡の範囲を中心に16箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.7～1.6m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認され、TT07-04では黄灰色土粘土質シルトより據文土器1点が出土した。事業地の旧地形は、概ね西から埋没河川がある東に向かって傾斜するものと考えられ、埋没河川沿いの一部には、遺物包



第16図 整理番号13-3-314 試掘調査実施箇所

標高12.500m

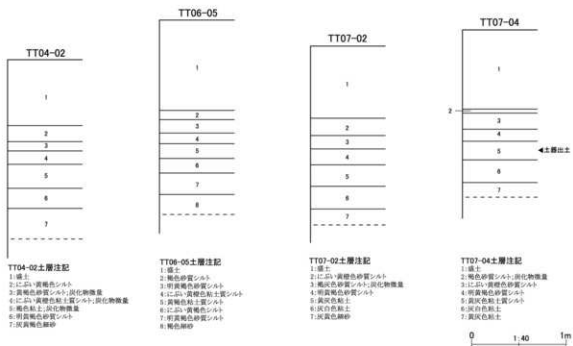


第17図 整理番号13-3-314 試掘調査土層断面模式図



第18図 整理番号13-3-316 試掘調査実施箇所

標高8.000m



第19図 整理番号13-3-316 試掘調査土層断面模式図

含層が残存するものの、事業地西側の微高地上は、広く造成によって削平を受けており遺物包含層が残存していないものと判断された。また、TT07-04以外の試掘坑では遺構・遺物が発見されなかった。このような状況から、工事範囲から新たに埋蔵文化財が発見される可能性は低いと判断された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地K446遺跡に該当する範囲のうち、工事が遺物包含層に影響を与える範囲については工事立会が必要であり、工事が埋蔵文化財に与える影響が軽微と判断される範囲については慎重に工事を施工する旨の回答が出され、また、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 南区真駒内上町4丁目：整理番号14-3-301（第6・20・21図、図版4E～4H）

札幌市南区真駒内上町4丁目に所在する市有地で校舎新築・グランド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、地下鉄南北線真駒内駅の北西約400mに位置し、地形的には豊平川の河岸段丘に立地する。試掘調査では、事業地全体に28箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.8m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

7 豊平区中の島2条1丁目：整理番号14-3-302（第6・22・23図、図版5A～5D）

札幌市豊平区中の島2条1丁目に所在する札幌市立中の島小学校で校舎改築・グランド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、豊中公園の北西に隣接し、地形的には豊平川扇状地札幌面に立地する。試掘調査では、グランド全体に26箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.6～1.4m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

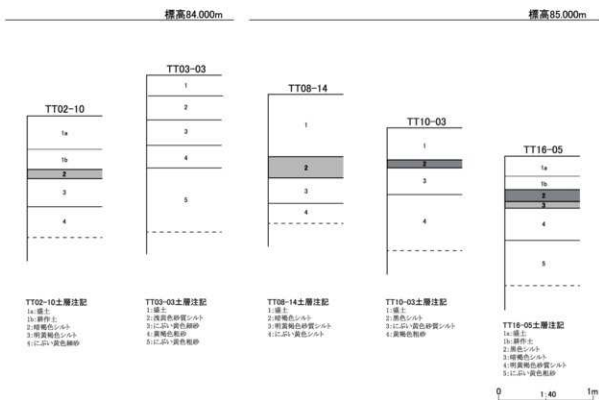
8 白石区平和通9丁目南：整理番号14-3-303（第9・24・25図、図版5E～5H）

札幌市白石区平和通9丁目南に所在する札幌市立本通小学校で校舎改築・グランド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、平和通に面し、地形的には西岡台地に立地する。試掘調査では、グランド全体に24箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.8m程の盛土下位で自然堆積層が



第20図 整理番号14-3-301 試掘調査実施箇所

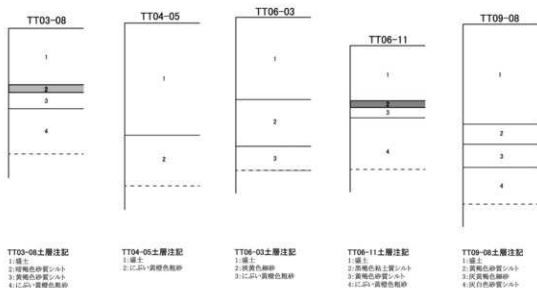


第21図 整理番号14-3-301 試掘調査土層断面模式図



第22図 整理番号14-3-302 試掘調査実施箇所

標高35.500m



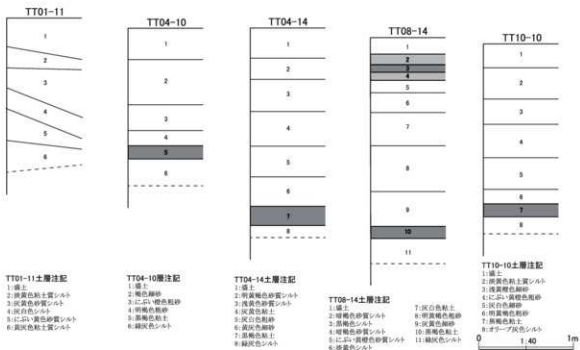
0 1:40 1m

第23図 整理番号14-3-302 試掘調査土層断面模式図



第24図 整理番号14-3-303 試掘調査実施箇所

標高18,000m



第25図 整理番号14-3-303 試掘調査土層断面模式図

確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

9 中央区北4条東3丁目：整理番号14-3-304（第5・26・27図、図版6A～6D）

札幌市中央区北4条東3丁目に所在する札幌市立中央中学校で校舎改築・グラウンド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、北5条手稲通に面し、地形的には豊平川扇状地札幌面に立地する。試掘調査では、グラウンド全体に28箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.6～1.8m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

10 中央区北7条西25丁目：整理番号14-3-309（第5・28・29図、図版6E～6H）

札幌市中央区北7条西25丁目に所在する国有地で埋設物調査が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立立新小学校の南約100mに位置し、地形的には豊平川扇状地・琴似川扇状地から、札幌北部の沖積平野への変換部付近に立地する。試掘調査では、事業地全体に7箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ0.5～0.9m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

11 中央区北2条西18丁目：整理番号14-3-310（第5・30・31図、図版7A～7D）

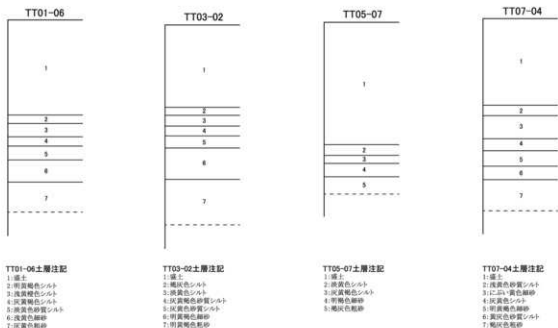
札幌市中央区北2条西18丁目に所在する市有地で公園造成工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌管区気象台の南に隣接し、明治29年地形図に示された「コトニ川」（山田1965）の源流となる「キムクシム」（同左）が事業地の約400m東に位置する。試掘調査では、事業地全体に8箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ0.3～1.5m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。



第26図 整理番号14-3-304 試掘調査実施箇所

標高16.500m



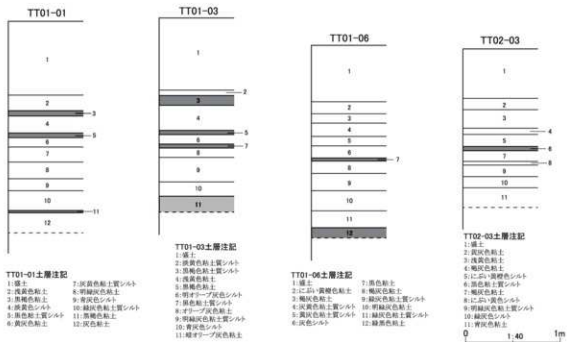
0 1.40 1m

第27図 整理番号14-3-304 試掘調査土層断面模式図



第28図 整理番号14-3-309 試掘調査実施箇所

標高15.000m

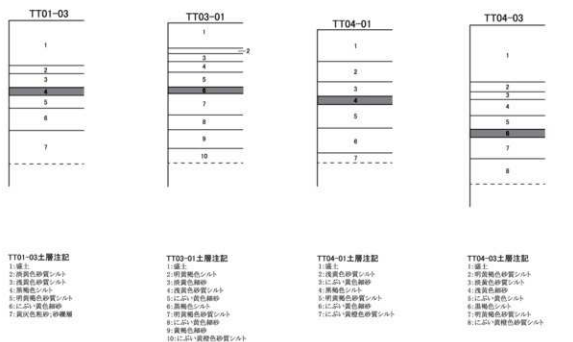


第29図 整理番号14-3-309 試掘調査土層断面模式図



第30図 整理番号14-3-310 試掘調査実施箇所

標高17.500m



0 1.40 1m

第31図 整理番号14-3-310 試掘調査土層断面模式図

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

12 N553遺跡：整理番号14-3-315（第5・32・33図、図版7E～7H）

札幌市西区二十四軒4条2丁目に所在する国有地で埋設物調査が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N25遺跡隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立二十四軒小学校の北西約400mに位置し、地形的には琴似川扇状地の扇端に立地する。試掘調査では、事業地全体に21箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、TT02-09で盛土直下より土坑1基が検出され、土坑内からは縄文土器18点、石器6点、礫6点が出土した。土坑は上部が近年の造成により削平されている状況であった。その他の試掘坑では厚さ0.4～1.2m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。事業地内は、広く造成によって削平を受けているため、遺物包含層が残存していおらず、遺構の残存状況も悪いこと、また、遺構の分布も疎らであることなどから、工事範囲から新たに埋蔵文化財が発見される可能性は低いと判断された。

以上の調査結果を受けて、事業地北西側で新たに発見した埋蔵文化財包蔵地について、新規の埋蔵文化財包蔵地N553遺跡として周知資料の整備を行った。また、調査結果について、北海道教育委員会に報告したところ、事業地のうち、周知の埋蔵文化財包蔵地N553遺跡に該当する範囲については工事立会が必要であり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

13 K437遺跡：整理番号13-2-317（第5図）

札幌市北区北27条西10丁目・11丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、北海道札幌北高等学校の北約100mに位置し、明治29年地形図に示された「シノロ川」（山田 1965）の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8～0.9m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

14 C449遺跡：整理番号13-2-318（第5・34・35図）

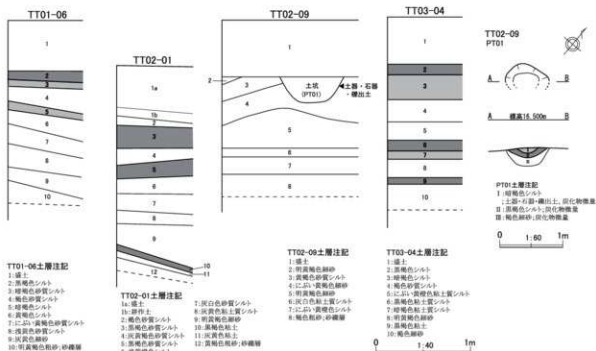
札幌市中央区北6条西15丁目個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C449遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立桑園小学校の南東約300mに位置し、明治29年地形図に示された「コトニ川」（山田 1965）の左岸約60mに立地する。試掘調査では、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定した。調



第32図 整理番号14-3-315 試掘調査実施箇所

標高16.500m



第33図 整理番号14-3-315 試掘調査土層断面模式図・遺構実測図

査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.8m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

15 M404遺跡：整理番号13-2-319（第6図）

札幌市南区藻岩下5丁目にて個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地M404遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、山鼻川の右岸約100mに位置し、地形的には藻岩山南東部中腹の傾斜地に立地している。試掘調査では、事業地全体に5箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8m以上の盛土が認められ、自然堆積層は確認されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

16 K113遺跡：整理番号13-2-321（第5図）

札幌市北区北35条西5丁目にて個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K113遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立和光小学校の東約200mに位置し、明治29年地形図に示された「シノロ川」（山田1965）の右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.3～0.5m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

17 T204遺跡：整理番号13-2-322（第6・36～39図、図版8・9A）

札幌市豊平区西岡5条3丁目にて宅地造成工事が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T204遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立羊丘中学校の西約300mに位置する。地形的には西岡台地に相当し、月寒川左岸に立地する。事業地は、南から北に向かって緩斜面が広がり、東側は月寒川に向けて急斜面となっている。昭和29年の航空写真では、かつて事業地南側に台地の平坦面があったものと推測され、事業地北端には谷状の地形が確認できる。試掘調査では、事業地全体に23箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.1～0.8m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認された。事業地南西の台地北西側緩斜面に位置するTT03-03で耕作土直下より土坑1基が、事業地南東の台地東側斜面に位置するTT13-01で盛土直下より土坑2基がそれぞれ検出され、土坑内からは土器、石器、礫

が出土した。しかし、事業地南側中央の台地頂部付近は、近年の耕作等によって遺物包含層が削平されており、遺構・遺物が残存していない状況であった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地T204遺跡に該当する範囲のうち、切り土等によって工事が埋蔵文化財に影響を与える事業地南東部分及び南西部分については工事立会を求めるものとし、近年の耕作等によって埋蔵文化財が残存していない南～北西部分については慎重に工事を施工するよう回答を行った。また、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

なお、工事立会は、事業地内の切り土工事を開始する際に実施した。当該範囲は、TT03-03が位置する事業地南西部分とTT13-01が位置する事業地南東部分に分かれる。調査の結果、試掘調査で確認された土坑を含めて、南西部分の工事立会範囲では土坑4基が、南東部分の工事立会範囲では土坑10基がそれぞれ検出された。また、工事立会範囲内には、遺物包含層が残存していない状況であった。

土坑は、いずれも上部が近年の耕作等により削平されている。検出面での規模は長軸0.55～1.20m、短軸0.50～1.10mで、検出面から底面までの深さは0.15m～0.40mであった。覆土は黒褐色シルト、暗褐色シルトを主体としている。

遺物は、PT01より縄文土器2点、礫3点、PT02より縄文土器12点、石器4点、礫3点、PT03より縄文土器3点、石器1点、礫6点、PT04より縄文土器7点、石器1点、礫4点、PT05より縄文土器4点、礫2点、PT06より礫1点、PT07より縄文土器3点、石器1点、礫2点、PT08より縄文土器6点、礫2点、PT09より土器片1点、礫2点、PT10より礫5点、PT11より礫6点、PT14より続縄文土器34点、石器1点、礫11点がそれぞれ出土した。このうち、PT14は、坑底付近より続縄文土器が2個体出土しており、続縄文時代に帰属するものと判断された。その他の土坑については、出土した土器がいずれも小片であり、出土状況も明確に土坑に伴うと判断される状況ではなかったため、帰属時期が不明である。第39図1・2はPT14から出土した続縄文土器の深鉢である。1は、口径13.5cm、底径5.6cm、器高18.7cmである。口縁部形態は平縁で、口唇部外縁に刻みが連続する。口唇部直下と胴頂部に横走沈線が巡り、刺突列が3段施される。1段目から2段目の刺突列の間、胴頂部の横走沈線から3段目の刺突列の間にはそれぞれ斜行沈線が施される。底部は上げ底である。2は、口径13.9cm、残存器高16.1cmである。口縁部には小突起が3箇所残存する。口唇部直下から胴頂部まで刺突列が6段巡る。胴部下半には短く区切られた横走沈線が2条施される。1・2は、型式学的特徴から続縄文時代前期に位置づけられる。

18 K35遺跡：整理番号13-2-323（第5図）

札幌市北区新川4条2丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K35遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

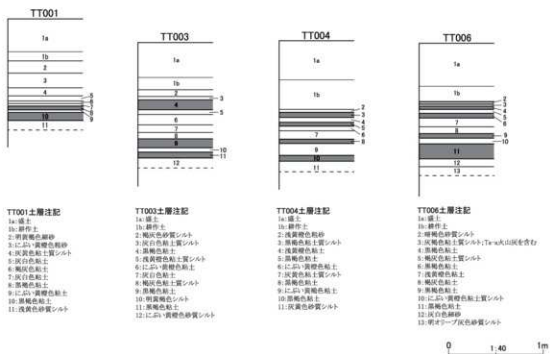
事業地は、JR学園都市線新川駅の北西約50mに位置し、地形的には札幌市北部に広がる沖積低地に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.3～0.5m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地K35遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要がある、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。



第34図 整理番号13-2-318 試掘調査実施箇所

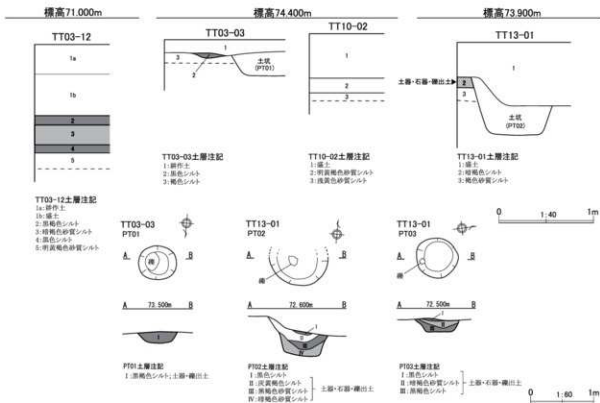
標高15.000m



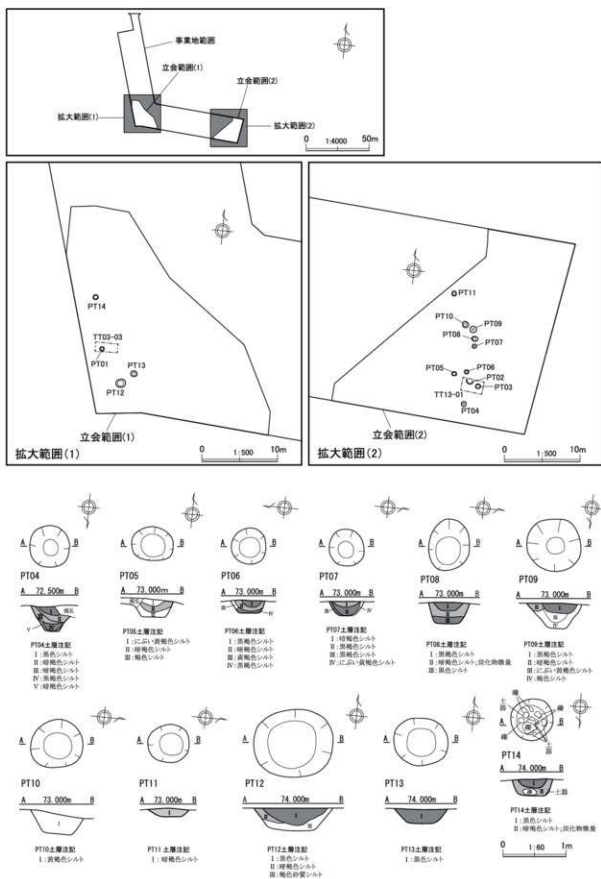
第35図 整理番号13-2-318 試掘調査土層断面模式図



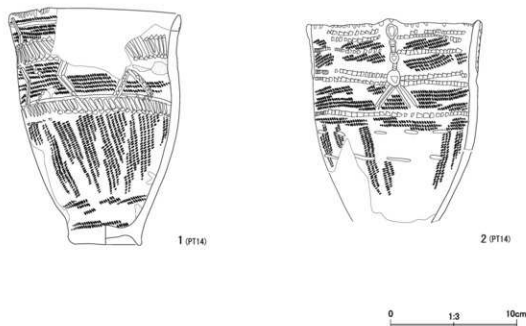
第36図 整理番号13-2-322 試掘調査実施箇所



第37図 整理番号13-2-322 試掘調査土層断面模式図・遺構実測図



第38図 整理番号13-2-322 工事立会遺構配置図・遺構実測図



第39図 整理番号13-2-322 工事立会出土遺物実測図

19 K440遺跡：整理番号14-2-301（第5図）

札幌市北区北32条西10丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K440遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立北陽小学校の北約200mに位置し、明治29年地形図に示された「シノロ川」（山田1965）の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.5～0.8m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

20 中央区北1条西1丁目：整理番号14-2-302（第5・40・41図、図版9B～9E）

札幌市中央区北1条西1丁目です市街地再開発事業が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。なお、開発区域のうち、今回の協議対象範囲の西側については、平成23年度に試掘調査を実施し、遺構・遺物が発見されなかったことから、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事に着手して差し支えない旨の回答を行っている（札幌市教育委員会編2012）。

事業地は、国道5号線に面し、地形的には豊平川扇状地札幌面に立地する。試掘調査では、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6~1.4m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

21 中央区北4条西7丁目：整理番号14-2-303（第5・42・43図、図版10A~10D）

札幌市中央区北4条西7丁目にて病院新築工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C44遺跡・C45遺跡の隣接地に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、北海道庁の北西隣接地に位置し、明治29年地形図に示された「コトニ川」（山田1965）源流部の一つである「ビシクシメム」（同上）の東側に立地する。事業地内には、近年まで地下構造を有する建物が存在しており、建物の範囲については試掘調査の掘削深度内に自然堆積層が残存していないものと考えられたことから、この建物の範囲を避けて6箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6~1.1m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

22 N434遺跡：整理番号14-2-304（第5図）

札幌市西区八軒6条東5丁目にて個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N434遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線八軒駅の南東約700mに位置し、地形的には琴似川扇状地の扇端から1km程度沖積低地側に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.1~0.2m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

23 N433遺跡：整理番号14-2-305（第5図）

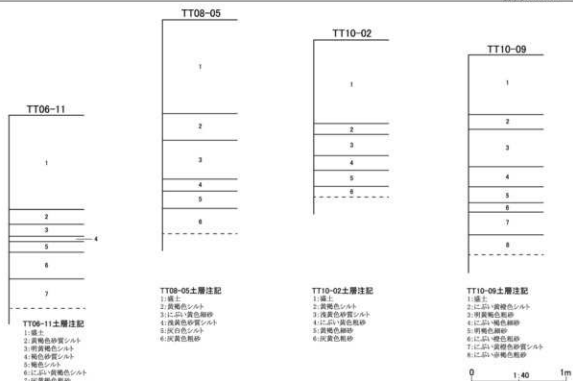
札幌市西区八軒5条東3丁目にて個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N433遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線八軒駅の南約400mに位置し、地形的には琴似川扇状地の扇端から400m程度沖積低地側に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、



第40図 整理番号14-2-302 試掘調査実施箇所

標高20.000m

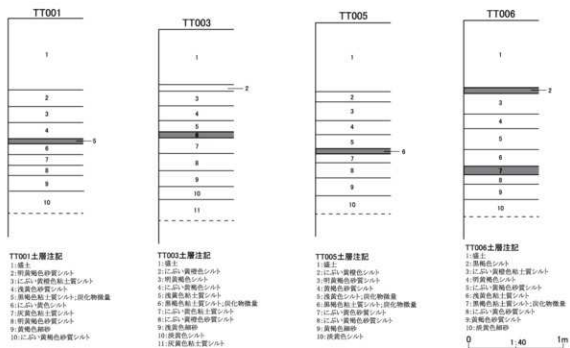


第41図 整理番号14-2-302 試掘調査土層断面模式図



第42図 整理番号14-2-303 試掘調査実施箇所

標高18.000m



第43図 整理番号14-2-303 試掘調査土層断面模式図

いずれの試掘坑でも0.2～0.5m程の盛土、耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

24 中央区北16条西16丁目：整理番号14-2-308（第5・44・45図）

札幌市中央区北16条西16丁目に所在する札幌競馬場で既舎改築工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C430遺跡の隣接地に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、道道下手稲札幌線に面し、地形的には琴似川扇状地の扇端から1km程度沖積低地側に立地する。試掘調査では、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ1.0～1.6m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

25 N432遺跡：整理番号14-2-309（第5図）

札幌市西区八軒3条東5丁目個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N432遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

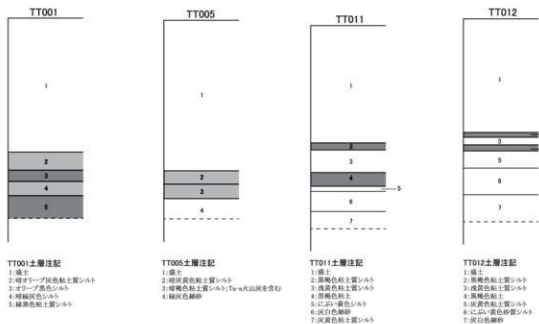
事業地は、JR学園都市線八軒駅の南約800mに位置し、地形的には琴似川扇状地の扇端から300m程度沖積低地側に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも0.2～0.3m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地N432遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要があり、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。



第44図 整理番号14-2-308 試掘調査実施箇所

標高12.000m



0 1.40 1m

第45図 整理番号14-2-308 試掘調査土層断面模式図

第4章 確認調査

第1節 調査の経緯

札幌市では、昭和63年に「札幌市農業基本計画」を策定し、都市農業への取組に関わる重要課題の一つとして「農業公園構想」を掲げ、平成4年には「(仮称)札幌里づくり事業基本計画」を策定した。基本計画において事業候補地とされた丘珠地区には、周知の埋蔵文化財包蔵地H317遺跡が所在したことから、平成4年に、札幌市経済局農務部農政課（現札幌市経済局農政部農政課、以下「農政課」）から依頼を受け、札幌市市民文化局文化部文化財課（現札幌市観光文化局文化部文化財課、以下「文化財課」）が試掘調査を実施した。調査の結果、事業地の一部から縄文晩期の遺物が発見されたことから、遺跡の範囲や状態をより詳細に把握する目的で、平成5年に改めて試掘調査を実施した。その結果、約25,000㎡の範囲に、縄文晩期の包含層が広がっていることが判明した。

この調査結果を受けて、埋蔵文化財の保護について文化財課と農政課で協議を行った結果、約25,000㎡の範囲については、適切に盛土を行い、遺跡を地下に現状のまま保存することとし、盛土後に整備・供用する市民農園・体験農園については、地下の埋蔵文化財に影響を及ぼさない方法で耕作等を実施することで合意した。この合意を踏まえ、遺跡周囲は、札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」の市民農園・体験農園として整備され、平成7年に供用が開始された。

その後、本遺跡はH317遺跡の「C・D地区」として保存されていたが、平成12年に埋蔵文化財包蔵地の内容を見直し、続縄文文化及び擦文文化の遺跡であるH317遺跡とは別に、新たにH508遺跡として周知資料の整備を行った。

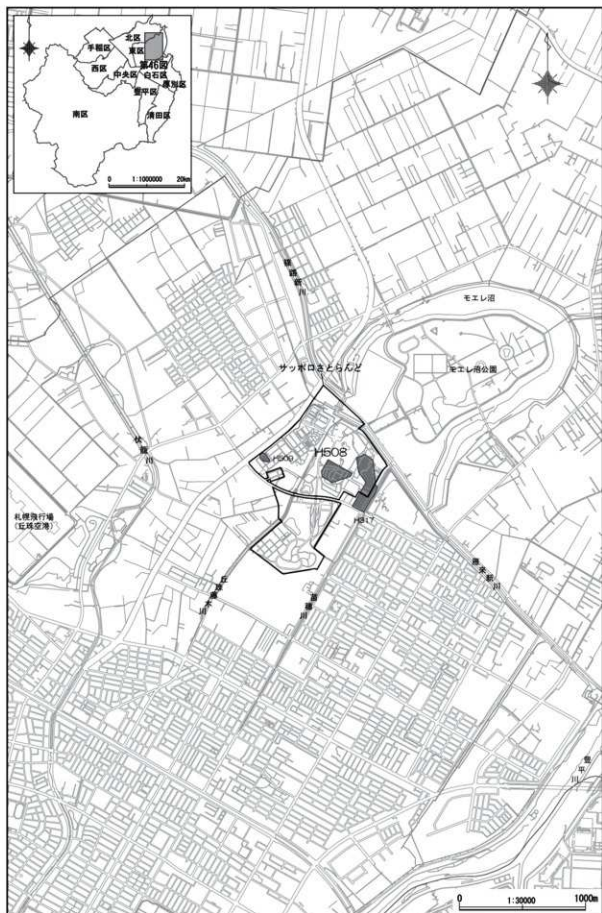
平成23年になると、長年にわたり現状保存されてきたこのH508遺跡を活用して、遺跡公園を整備する事業が、「第3次札幌新まちづくり計画」に施策の一つとして位置付けられ、遺跡公園の整備事業が具体化した。これを受けて、遺跡公園の整備に向け、遺跡の内容を具体的に把握するために、平成25・26年度の2カ年にわたり確認調査を実施することとなったものである。確認調査は、文化財課が、平成25年6月24日～9月19日、平成26年6月23日～10月10日に実施した。

なお、平成25・26年度の確認調査については、文化財保護法第99条第1項の規定に基づき、調査終了後に北海道教育委員会に「埋蔵文化財の発掘調査について」を報告し、発見した遺物については、文化財保護法第100条第2項の規定に基づき東警察署に「埋蔵文化財の発見について」を通知した。

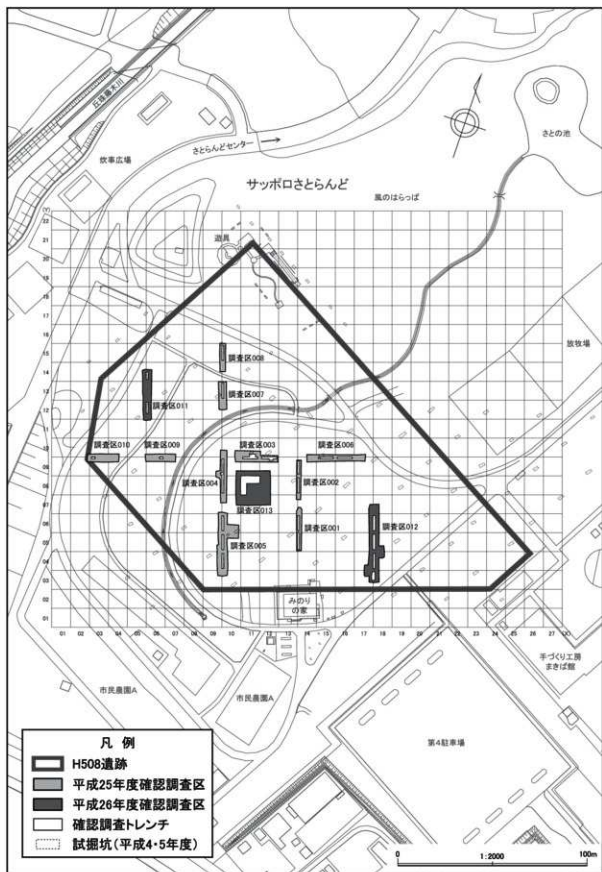
第2節 遺跡の位置と環境

H508遺跡は、札幌市東区丘珠町にある札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」内に所在する。「サッポロさとらんど」は、JR札幌駅から直線距離でおよそ7～8km程北東に離れており、「サッポロさとらんど」の2km程西側には丘珠空港が所在し、北東側にはモエレ沼公園が隣接する(第46図)。

H508遺跡が所在する丘珠地区は、札幌市の北部に広がる沖積平野（石狩平野）に位置する。石狩平野は、縄文早期の後半から前期頃の「縄文海進」により内湾が形成されていたと考えられ、H508遺跡の付近も、その頃は湾奥の環境だったと推定される。その後、海水準がわずかに低下するととも



第46図 H508遺跡 位置図



第47図 H508遺跡 確認調査区配置図

に、河川からの土砂による埋積が進み、内湾域は徐々に平野となっていき、蛇行する河川が氾濫を繰り返しながら土砂を堆積させることで、平野部に氾濫原が発達し、微高地（自然堤防）が形成されたものと考えられる。H508遺跡は、縄文晩期に、この平野部に人々が進出し、河川に沿った微高地を活動領域としたことに伴い形成された遺跡と推測される。

遺跡の北東側に位置するモエレ沼は、「縄文海進」後の氾濫原を蛇行した河川の名残（三日月湖）であり、最近の札幌市博物館活動センターによるボーリング調査の結果等から、この三日月湖は石狩川により形成されたものと考えられている。すなわち、石狩川の本流ないし支流が、縄文晩期頃に、遺跡の近くを流れていた可能性があり、H508遺跡が立地する微高地の形成にも関わっていたものと推測される。

なお、遺跡付近における現在の地表面の標高は5m前後、縄文晩期の旧地表面の標高は3m前後である。

第3節 調査の方法

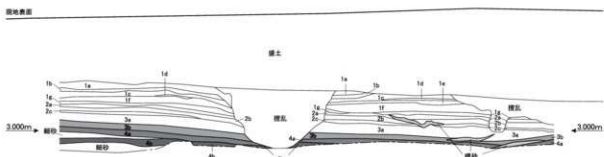
確認調査は、低地部に立地する遺跡の特性を踏まえ、地層の連続性を把握し、縄文晩期の地形や遺物包含層の状態を確認するとともに、遺構の有無とその内容・分布状況等を把握することを目的として実施することとした。

調査に先立ち、H508遺跡の試掘調査や隣接するH317遺跡の発掘調査の成果等から想定される埋没河川の流路を踏まえ、トレンチ調査により微地形を把握する目的で、遺跡範囲の南辺をY軸方向の基線とするX軸とY軸とからなる発掘区を設定した（第47図）。X軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、発掘区方眼は10m×10mを基本単位とする。

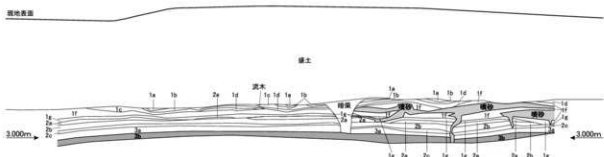
上記の調査目的を踏まえ、平成25年度には、発掘区方眼のX軸10区の西壁沿いに4カ所、X軸14区の西壁沿いに2箇所、Y軸09区の北壁沿いに4箇所、合計10箇所幅2～3m程の調査区（調査区001～010）を設定し、平成26年度には、発掘区方眼のX軸06区の西壁沿いに1箇所、X軸18区の西壁沿いに1箇所、合計2箇所幅3m程の調査区（調査区011・012）を設定した（第47図）。これらの調査区内には、発掘区方眼の軸線に沿って、幅1mのトレンチを設定した。また、平成26年度には、11-08区（X軸11区、Y軸08区）を中心に方形の調査区（調査区013）を設定し、11-08区の西壁及び北壁に沿って幅3～4m程のL字状のトレンチを設定した（第47図）。最終的な調査区の面積は、平成25年度が約900㎡、平成26年度が約715㎡、合計で約1,615㎡となった。

発掘作業では、平成25・26年度ともに、調査区の盛土を重機で除去した後、人力で自然堆積層の上面を精査し、トレンチを掘削した。トレンチ掘削後、土層堆積状況の観察結果に基づき、出土した遺物は、層毎にトータルステーションを用いて座標点を記録して取り上げた。検出した遺構は、灰跡（HE）、焼土粒集中（DB）、炭化物集中（DC）に分け、トータルステーションを用いて平面外形を記録後、一部の遺構について、部分的な土壌のサンプリングを行った。

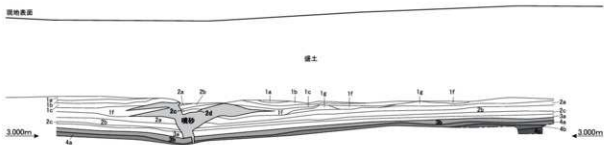
調査区005 10-04区西壁 5.500m



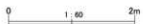
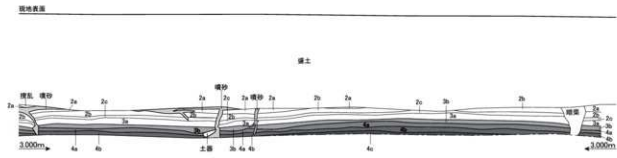
調査区005 10-05区西壁 5.500m



調査区005 10-06区西壁 5.500m



調査区004 10-08区西壁 5.500m



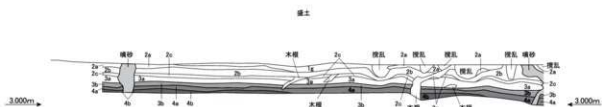
第48図 H508遺跡 確認調査区土層断面図(1)

調査区004

10-09区西壁

5.500m

現地表面

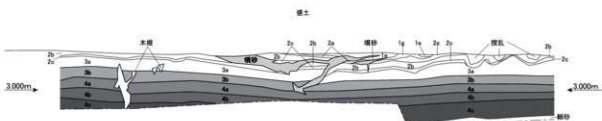


調査区007

10-13区西壁

5.500m

現地表面

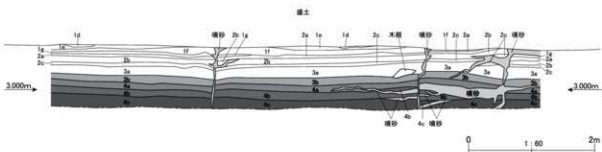


調査区007

10-15区西壁

5.500m

現地表面



【土層注記】

- 1a層 灰白色(GY7/1～2)粘土質シルト
- 1b層 暗緑灰色(GY4/1)シルト
- 1c層 灰色～灰白色(GY5/1～2)粘土質シルト
- 1d層 暗オリーブ灰色(GY4/1)シルト
- 1e層 オリーブ灰色(GY3/1)シルト
- 1f層 灰オリーブ色～オリーブ黄色(GY6/2～6/3)細砂
- 1g層 オリーブ灰色(GY3/1)粘土質シルト
- 2a層 緑灰色(GY6/1)粘土
- 2b層 暗緑灰色～緑灰色(GY4/1～6/1)粘土

- 2c層 暗オリーブ灰色(GY7/1)粘土
- 2d層 緑灰色(GY5/1)の粘土を塊状に含む
- 2e層 暗オリーブ灰色(GY7/1)粘土
- 2f層 オリーブ灰色(GY6/1)粘土
- 2g層 灰色～灰オリーブ色(GY5/1～5/2)粘土質シルト
- 2h層 灰色(GY4/1～3/1)粘土質～砂質シルト
- 2i層 灰色(GY4/1)砂質シルト、底部ではアイ化している

※上記の層名は、これまでの確認調査の結果に基づき、現時点における暫定的な層名であり、今後修正する可能性がある。

調査区凡例



第49図 H508遺跡 確認調査区土層断面図(2)

第4節 地層と地形

H508遺跡を構成する土壌は、主に河川堆積物であり、粘土、粘土質シルト、砂質シルト、細砂から構成されている。これらの自然堆積層のうち、確認調査では、連続して堆積する5枚の層（3a～4c層）から、土器や石器等、縄文晩期の遺物が出土した。また、5枚の包含層のうち、下位の3枚の包含層で、炉跡（HE）、焼土粒集中（DB）、炭化物集中（DC）を検出した。地層堆積状況については、X軸10区西壁沿いに設定したトレンチの土層断面図を、第48・49図として示したので参照願いたい。

トレンチの土層断面を記録し、13箇所の調査区において縄文晩期の包含層の標高を比較した結果、調査区001、002、003、004、005（北端）、009、013が、他の調査区よりも数十cm高いことが判明した。また、調査区005及び調査区012の南端における細砂の堆積状況から、縄文晩期頃の河川の流路は、当初の想定通り、遺跡の南側に存在した可能性が高いものと推測された。

以上のことから、縄文晩期には、調査区001、002、003、004、005（北端）、009、013を囲った範囲を中心に微高地が広がっていたものと考えられ、この微高地は、調査区の南側を流れていたと推測される当時の河川により形成された自然堤防の高まりに相当するものと考えられる。

第5節 遺構と遺物

遺構は、3枚の包含層（4a～4c層）から、炉跡（HE）26箇所、焼土粒集中（DB）8箇所、炭化物集中（DC）4箇所を検出した。

遺物は、5枚の包含層（3a～4c層）から、座標点で合計6,800点程が出土した。多量の土器や石器とともに、平成26年度の調査では、装身具であるコハク製の平玉が数点出土した。

これらの遺構と遺物は、調査区001、002、003、004、005、013から集中的に検出されており（第50・51図）、その分布範囲は、上述した自然堤防の高まりと一致している。

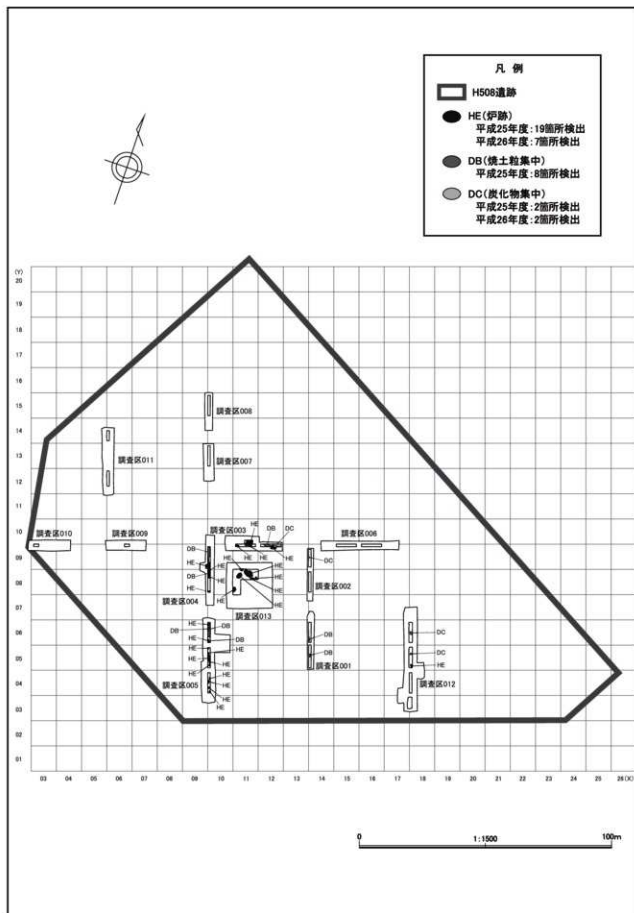
また、遺構から採取した土壌サンプルについて、フローテーション法を用い選別した結果、これまでの作業で、黒曜石等の石器破片やクルミ属内果皮片といった微細遺物が比較的多く含まれ、その他にも、サケ科を主体とした魚骨片やチョウザメ科の鱗板片、植物の種子等が含まれていることが判明した。

なお、植物の種子としては、市内の縄文文化の遺跡ではじめてヒエ属の種子が発見された。

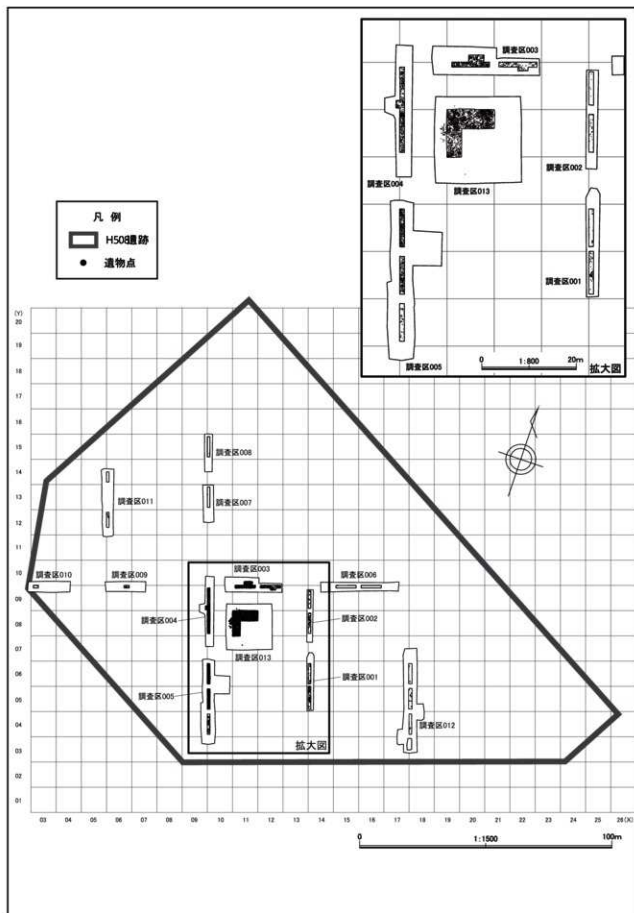
第6節 遺跡の概要

平成25・26年度の確認調査の結果、H508遺跡は、少なくとも5枚の包含層からなる縄文晩期の多層遺跡であり、遺跡内南半の中央付近に広がる自然堤防と考えられる地形の高まりに、炉跡等の遺構や土器・石器等の遺物が集中して分布していることが判明した。また、遺構から採取した土壌サンプルの内容物から、炉を中心とした生産活動の一端を確認することができた。

H508遺跡は、包含層が累積している状態から、季節的に集中する生業活動に伴い形成された遺跡と推測される。



第50図 H508遺跡 遺構配置図



第51図 H508遺跡 遺物分布図

参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989『第一編 札幌の自然史』『新札幌市史 第一巻 通史一』高倉新一郎他編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 2005『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行 第8改訂版）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009『平成16～20年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書1』）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2010『平成21年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書2』）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2011『平成22年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書3』）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2012『平成23年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書4』）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2013『平成24年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書5』）札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2014『平成25年度 調査報告書』（『市内遺跡発掘調査報告書6』）札幌市教育委員会
- 地質調査所 1991『札幌及び周辺部地盤地質図』（『特殊地質図30』）通商産業省工業技術院地質調査所
- 山田秀三 1965『札幌のアイヌ語地名を尋ねて』 楡書房

第3表 平成26年度工事立会一覧【参考】

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	特記事項
1	11-3-303	SS47遺跡	札幌市白石区東札幌4条5丁目	6,500.00	札幌市	その他建物	遺構・遺物なし
2	13-3-014	周知外 (可能性地)	札幌市東区北20条東22・23丁目	498.85	札幌市	水道	遺構・遺物なし
3	13-3-015	周知外 (N431遺跡隣接地)	札幌市西区八軒1～4条東4丁目、 1～2条東5丁目	298.00	札幌市	水道	遺構・遺物なし
4	14-3-001	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古10条1丁目	357.00	札幌市	水道	遺構・遺物なし
5	14-3-002	S227遺跡	札幌市白石区北郷1条8丁目	570.00	札幌市	水道	遺構・遺物なし
6	14-3-003	周知外 (S226遺跡隣接地)	札幌市白石区北郷1条7丁目	450.00	札幌市	水道	遺構・遺物なし
7	14-3-317	N434遺跡	札幌市西区八軒5条東5丁目	6,000.00	北海道	その他開発	がら、縄文土器、 石器
8	14-3-318	C412遺跡	札幌市中央区南2条西19丁目	2,015.15	北海道	その他開発	遺構・遺物なし
9	13-2-008	K437遺跡	札幌市北区北26条西14丁目	275.25	民間会社	ガス	遺構・遺物なし
10	13-2-307	K113遺跡	札幌市北区北34条西6丁目	4,004.32	民間会社	住宅	遺構・遺物なし
11	13-2-316	K437遺跡	札幌市北区北25条西15丁目	127.03	民間会社	住宅	遺構・遺物なし
12	13-2-320	N425遺跡 N426遺跡	札幌市西区二十四軒3条1丁目	905.08	民間会社	その他開発	遺構・遺物なし
13	13-2-322	T204遺跡	札幌市豊平区西岡5条3丁目	904.00	民間会社	宅地	土坑、縄文土器、 統縄文土器、石器
14	13-2-324	N425遺跡 N426遺跡	札幌市西区二十四軒3条1丁目	905.08	民間会社	店舗	遺構・遺物なし
15	14-2-003	H38遺跡	札幌市東区北32条東4～5丁目	117.00	民間会社	ガス	遺構・遺物なし
16	14-2-004	C537遺跡	札幌市中央区北8条西17丁目	31.90	民間会社	ガス	遺構・遺物なし
17	14-2-005	N167遺跡	札幌市西区二十四軒3条2丁目	283.50	民間会社	ガス	遺構・遺物なし
18	14-2-006	C423遺跡	札幌市中央区北11条西19丁目	25.45	民間会社	ガス	遺構・遺物なし
19	14-2-310	C552遺跡	札幌市中央区北5条西8丁目	13,891.60	民間個人	その他開発	遺構・遺物なし

※各工事立会の実施位置については、付図に示した。



A 整理番号14-3-306 事業地近景(北西から)



B 整理番号14-3-306 事業地近景(南から)



C 整理番号14-3-307 事業地近景(北から)



D 整理番号14-3-308 事業地近景(北東から)



E 整理番号14-3-314 事業地近景(東から)



F 整理番号14-3-314 事業地近景(西から)



G 整理番号14-3-320 事業地近景(北東から)



H 整理番号14-2-311 事業地近景(北西から)

図版2 整理番号07-3-325 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-301 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT32-102 土層断面



C TT32-114 土層断面



D TT33-93 土層断面



E 事業地近景(南西から)



F TT25-10 土層断面



G TT55-117 土層断面



H TT60-119 土層断面

図版3 整理番号13-3-311 試掘調査(A~D)、整理番号13-3-314 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(西から)



B TT04-04 土層断面



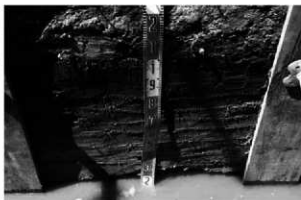
C TT05-09 土層断面



D TT07-07 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT001 土層断面



G TT002 土層断面



H TT004 土層断面

図版4 整理番号13-3-316 試掘調査(A~D)、整理番号14-3-301 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT04-02 土層断面



C TT07-04 土層断面



D TT07-04 土器出土状況



E 事業地近景(南から)



F TT02-10 土層断面



G TT10-03 土層断面



H TT16-05 土層断面

図版5 整理番号14-3-302 試掘調査(A~D)、整理番号14-3-303 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT03-08 土層断面



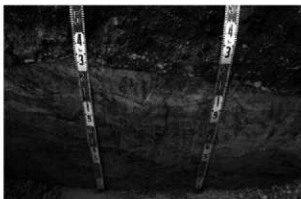
C TT06-03 土層断面



D TT09-08 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT01-11 土層断面



G TT04-10 土層断面



H TT10-10 土層断面

図版6 整理番号14-3-304 試掘調査(A~D)、整理番号14-3-309 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南西から)



B TT03-02 土層断面



C TT05-07 土層断面



D TT07-04 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT01-01 土層断面



G TT01-03 土層断面

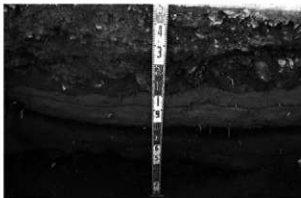


H TT02-03 土層断面

図版7 整理番号14-3-310 試掘調査(A~D)、整理番号14-3-315 試掘調査(E~H)



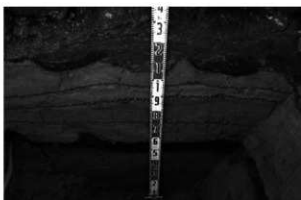
A 事業地近景(西から)



B TT01-03 土層断面



C TT03-01 土層断面



D TT04-03 土層断面



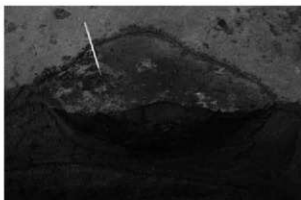
E 事業地近景(東から)



F TT02-01 土層断面



G TT03-04 土層断面



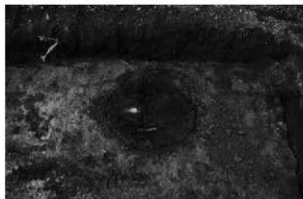
H TT02-09土坑(P01) 土層断面(南西から)



A 事業地近景(北から)



B TT03-12 土層断面



C TT03-03土坑(PT01)検出状況(北から)



D TT13-01土坑(PT02)遺物出土状況(南から)



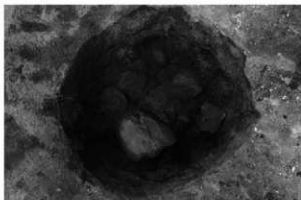
E 土坑(PT06)完掘状況(東から)



F 土坑(PT12) 土層断面(北から)



G 土坑(PT14) 土層断面(北から)



H 土坑(PT14)遺物出土状況(北から)

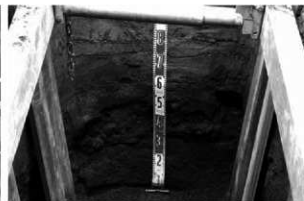
図版9 整理番号13-2-322 試掘調査・工事立会(A)、整理番号14-2-302 試掘調査(B~E)



A 工事立会出土遺物



B 事業地近景(北から)



C TT06-11 土層断面



D TT08-05 土層断面



E TT10-02 土層断面

図版10 整理番号14-2-303 試掘調査 (A~D)、整理番号14-3-317 工事立会 (E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT001 土層断面



C TT003 土層断面



D TT005 土層断面



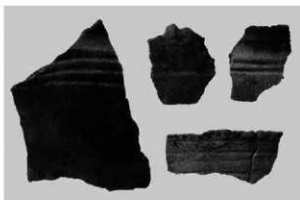
E 工事立会土層断面及び遺物出土状況(南から)



F 工事立会土層断面及び遺物出土状況拡大(南から)



G 工事立会炉跡検出状況(北から)



H 工事立会出土遺物



H508遺跡航空写真(北東から)

図版12 H508遺跡確認調査(2)



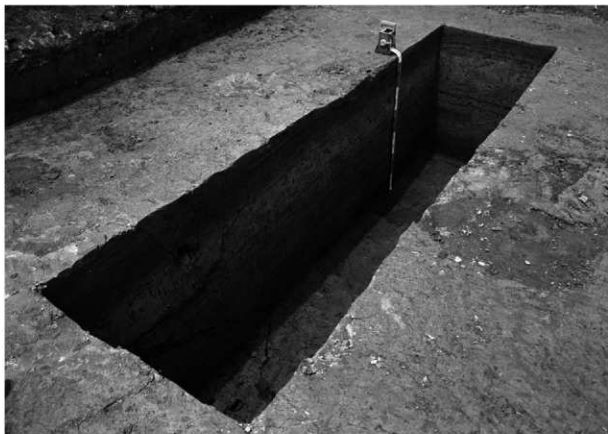
A H508遺跡航空写真(南西から)



B H508遺跡航空写真(俯瞰)



A 調査区011 調査状況(北から)



B 調査区011 06-14区西壁土層断面(南東から)

図版14 H508遺跡確認調査(4)



A 調査区012 調査状況(北西から)



B 調査区012 18-05-06区西壁土層断面(南東から)



A 調査区012 18-04区西壁土層断面(南東から)



B 調査区012 炉跡火床検出状況(西から)

図版16 H508遺跡確認調査(6)



A 調査区013 調査状況(西から)



B 調査区013 調査状況(南から)



A 調査区013 11-08区北壁土層断面(南から)



B 調査区013 炉跡検出状況(北から)

図版18 H508遺跡確認調査(8)



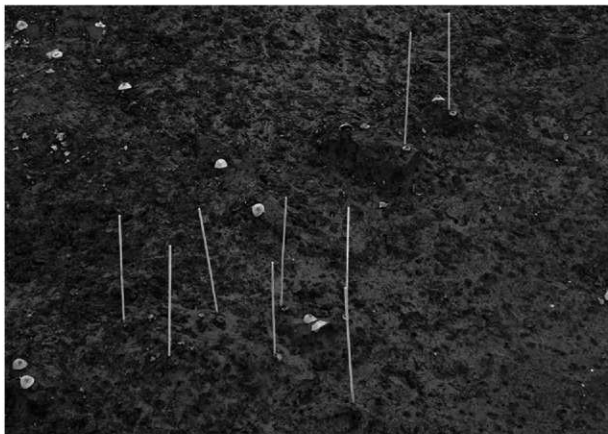
A 調査区013 炉跡火床検出状況(南から)



B 調査区013 遺物出土状況(南から)



A 調査区013 土器出土状況(北から)



B 調査区013 コハク製平玉出土状況(西から)

報告書抄録

ふりがな	へんせいのにじゅうろくにんど ちゅうぎほうこくしょ
書名	平成26年度 調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	市内遺跡発掘調査報告書
シリーズ番号	7
編著者名	札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係
編集機関	札幌市教育委員会（札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係）
所在地	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 TEL 011-512-5430 FAX 011-512-5467
発行年月日	西暦 2015年3月6日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡 番号	北緯 °	東経 °			
K35遺跡	札幌市北区新川4条2丁目	01102	35	43° 03' 30"	141° 19' 34"	2014/5/13	-	個人住宅
K39遺跡	札幌市北区北20条西12丁目	01102	39	43° 04' 30"	141° 19' 57"	2014/5/19	-	その他建物
T70遺跡	札幌市豊平区平岸1条11丁目	01105	70	43° 04' 40"	141° 21' 47"	2014/12/1	-	その他建物
K113遺跡	札幌市北区北35条西5丁目	01102	113	43° 06' 00"	141° 20' 10"	2014/5/15	-	個人住宅
T204遺跡	札幌市豊平区西園5条3丁目	01105	204	43° 01' 02"	141° 22' 34"	2014/5/23~22 2014/7/16~17	-	宅地造成
M404遺跡	札幌市南区藻汐下5丁目	01106	404	43° 00' 32"	141° 20' 17"	2014/5/8	-	個人住宅
N432遺跡	札幌市西区八軒3条東4丁目	01107	432	43° 04' 48"	141° 19' 03"	2014/11/20	-	個人住宅
N433遺跡	札幌市西区八軒5条東3丁目	01107	433	43° 04' 38"	141° 19' 03"	2014/7/24	-	個人住宅
N434遺跡	札幌市西区八軒6条東5丁目	01107	434	43° 04' 52"	141° 19' 06"	2014/7/22	-	個人住宅
K437遺跡	札幌市北区北27条西10丁目、11丁目	01102	437	43° 03' 34"	141° 19' 33"	2014/4/34	-	個人住宅
K440遺跡	札幌市北区北32条西10丁目	01102	440	43° 03' 22"	141° 20' 00"	2014/6/2	-	個人住宅
K446遺跡	札幌市北区麻生町8丁目	01102	446	43° 06' 30"	141° 20' 28"	2014/5/26~27	-	その他開発
C449遺跡	札幌市中央区北6条西15丁目	01101	449	43° 07' 57"	141° 19' 33"	2014/4/22	-	個人住宅
H508遺跡	札幌市東区丘珠町	01103	508	43° 06' 40"	141° 34' 53"	2014/6/23~ 10/10	-	遺跡公園整備
N553遺跡	札幌市西区二十四軒4条2丁目	01107	553	43° 04' 53"	141° 18' 33"	2014/10/20~22	-	その他開発

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
K35遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
K39遺跡	集落跡	縄文・統縄文・推文 ・アイヌ文化期			遺構・遺物なし
T70遺跡	遺物包含地	縄文・統縄文			遺構・遺物なし
K113遺跡	集落跡	統縄文・推文			遺構・遺物なし
T204遺跡	遺物包含地	縄文・統縄文	土坑	縄文土器、統縄文土器、石器	
M404遺跡	遺物包含地	不明			遺構・遺物なし
N432遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
N433遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
N434遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
K437遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
K440遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
K446遺跡	集落跡	推文		推文土器	
C449遺跡	集落跡	推文			遺構・遺物なし
H508遺跡	遺物包含地	縄文	炉跡、糞土粒集中	縄文土器、石器	
N553遺跡	遺物包含地	縄文	土坑	縄文土器、石器	

市内遺跡発掘調査報告書7

平成27年3月2日 印刷
平成27年3月6日 発行

平成26年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会
060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目
編集 札幌市埋蔵文化財センター
064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL. 011(512)5430
FAX 011(512)5467
印刷 中西印刷株式会社

凡例

- 平成26年度所在調査区域(00-0-000:整理番号)
- 平成26年度試掘調査区域(00-0-000:整理番号)
- 平成26年度確認調査区域(H508遺跡)
- 平成26年度工事立会実施区域(00-0-000:整理番号)

地形区分

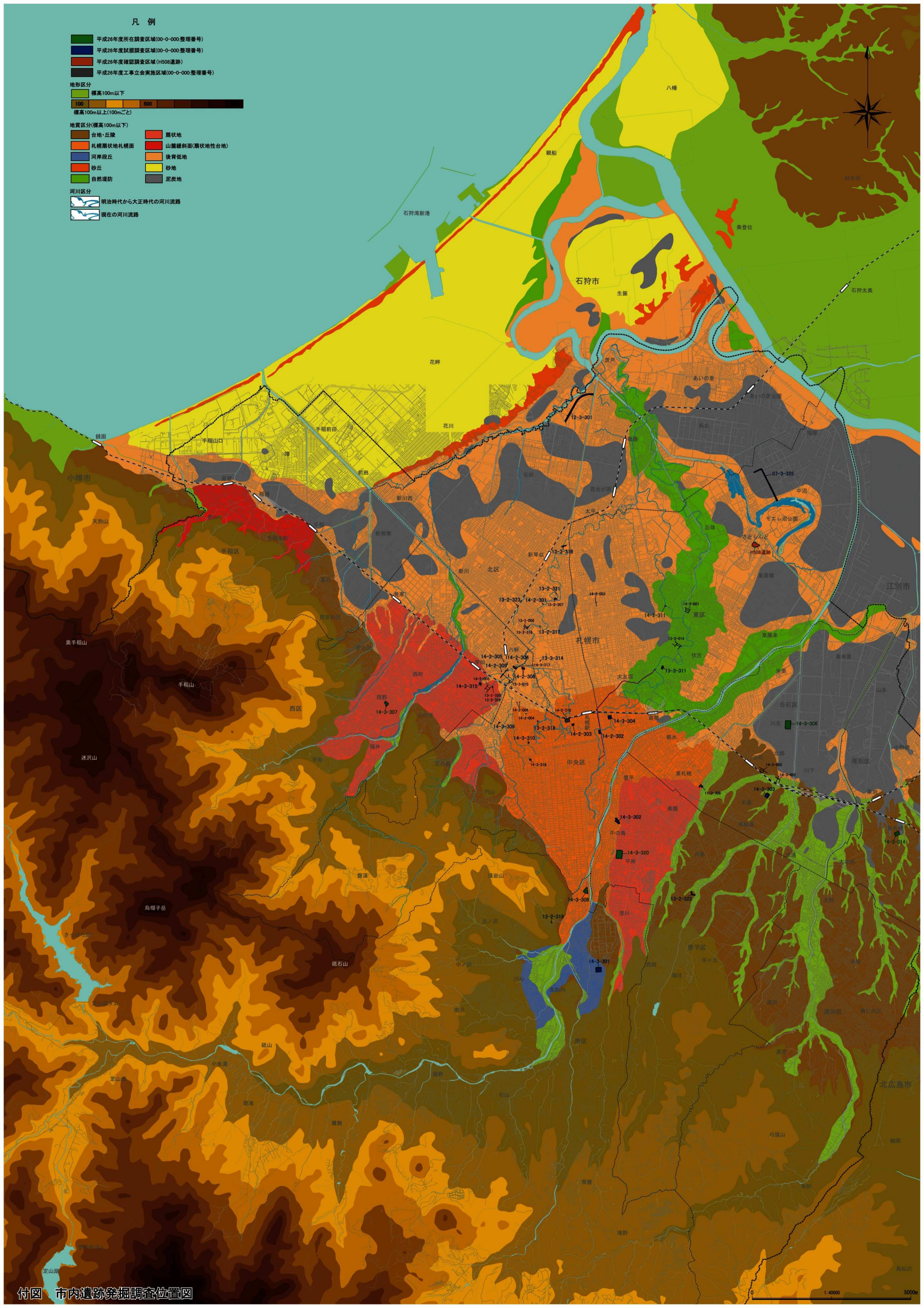


地質区分(標高100m以下)

- 台地・丘陵
- 札幌扇状地札幌面
- 河岸段丘
- 砂丘
- 自然堤防
- 扇状地
- 山麓緩斜面(扇状地性台地)
- 後背低地
- 砂地
- 泥炭地

河川区分

- 明治時代から大正時代の河川流路
- 現在の河川流路



付図 市内遺跡発掘調査位置図